【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第63期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ストライダーズ
【英訳名】	Striders Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　早川　良太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目６番２号
【電話番号】	０３(６９１０)８３９０
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　藤田　惇也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目６番２号
【電話番号】	０３(６９１０)８３９０
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　藤田　惇也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 中間連結会計期間	第63期 中間連結会計期間	第62期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	3,909,912	3,221,385	8,213,634
経常利益	(千円)	119,123	82,571	247,381
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	59,507	24,936	205,413
中間包括利益又は包括利益	(千円)	60,039	△130,364	203,854
純資産額	(千円)	2,665,968	2,639,046	2,814,335
総資産額	(千円)	5,728,207	5,147,955	5,516,908
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	6.95	2.80	23.52
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	46.5	51.1	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△17,272	143,549	286,378
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△117,790	504,765	△263,393
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	231,422	△179,589	△170,704
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	2,214,741	2,447,284	1,980,660

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループは、2026年５月１日付で、連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテルが保有していたホテル不動産及び同社が営んでいたホテル事業を譲渡いたしました。詳細は、本書「第４ [経理の状況] １ [中間連結財務諸表等] [注記事項]（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

また、同連結子会社は株式会社ホテル・アローレが運営するホテル・アローレの土地及び建物を取得いたしました。詳細は、本書「第２ [事業の状況] ２ [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績に関する説明 ② ホテル・地域創生事業」をご参照ください。

なお、主要な関係会社の異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの一部に変更が生じたほか、新たな事業等のリスクを認識しております。内容は以下のとおりであります。

（財務制限条項に関するリスクの消失）

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、「その他のリスク ⑤ 財務制限条項に関するリスク」について、連結子会社である成田ゲートウェイホテル株式会社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の財務上の特約がすべて解除されたことにより、当該事業等のリスクは消失いたしました。詳細は、本書「第２ [事業の状況] ３ [重要な契約等] (1) 連結子会社の財務上の特約が付された金銭消費貸借契約に対する財務上の特約の内容の変更」をご参照ください。

（投資有価証券の減損に関するリスク）

当社グループは、資本業務提携の一環として、連結子会社を通じて上場株式を取得し、投資有価証券として保有しております。当該株式については、株式市場の動向や投資先企業の業績等により市場価格が変動するリスクがあります。今後、市場価格が著しく下落し、減損処理が必要となった場合には、評価損の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外に、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の変動や物価・人件費の上昇、金融資本市場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。また、観光関連分野においては、訪日外国人旅行者数が引き続き高水準を維持し、旅行消費額も堅調に推移する一方、航空便の減便や国・地域別の需要動向の変化など、一部に停滞の動きも見られました。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）では、日本とアジアをつなぐゲートウェイとしての役割を担うという経営方針の下、人材投資やAIの活用を推進するとともに、継続して変化に対応できる会社体制の再構築を行い、中長期では再現性のある成長を実現する組織体制の構築に取り組んでまいりました。この結果、当中間連結会計期間の業績は売上高3,221百万円(前年同期比17.6%減)、営業利益82百万円(前年同期比16.4%減)、経常利益82百万円(前年同期比30.7%減)、親会社株主に帰属する中間純利益24百万円(前年同期比58.1%減)となりました。

なお、当中間連結会計期間より、事業戦略をより明確に表現するため、セグメント名称を「ホテル事業」から「ホテル・地域創生事業」へ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 不動産事業

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいて、主にマンションオーナー向けのリーシング・賃貸管理及びマンション建物の受託管理を行なうレジデンス事業を、株式会社東京アパートメント保証において、家賃保証事業を営んでおります。レジデンス事業は、賃貸市況の回復を背景に、サブリース賃貸借契約における賃料水準の改善や空室率の低位安定が進んだ結果、売上高は前年同期比で増加し、業務効率化やコストコントロールの徹底により、営業利益についても増益となりました。また、レジデンス事業の周辺サービスである家賃保証事業につきましても、取扱賃貸物件数の鈍化に伴い若干減収減益したものの、概ね安定した売上高・営業利益を計上しております。なお、不動産売買事業においては、営業施策上の選択と集中により今年度から当該事業は実施しておらず、前年同期比で売上高が減少する要因となっております。

この結果、当中間連結会計期間の不動産事業の売上高は、業務施策上の選択と集中により2,735百万円（前年同期比15.3%減）となったものの、営業利益は165百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

② ホテル・地域創生事業

ホテル・地域創生事業につきましては、現在、成田空港エリアにおいては成田ゲートウェイホテルの保有・運営を行い、石川県加賀市エリアにおいてはホテル・アローレのホテル不動産を保有するとともに、当該ホテルに関する業務支援を行っております。

なお、2026年５月１日付で、当社連結子会社である倉敷ロイヤルアートホテルが保有していたホテル不動産及び同社が営んでいたホテル事業を譲渡いたしました。詳細につきましては、2026年５月１日付で公表いたしました「（開示事項の経過）当社連結子会社の固定資産の譲渡及び事業譲渡の完了のお知らせ」をご参照ください。

成田ゲートウェイホテルにつきましては、訪日外国人旅行者数が引き続き高水準を維持する一方、2026年８月に発生した「令和８年８月千葉豪雨」や９月の台風第25号など、相次ぐ自然災害による交通機関の混乱や宿泊需要への影響を受け、厳しい事業環境となりました。このような状況の中、需要動向を踏まえたプライシング戦略による適切な価格設定、全社的なコスト削減施策や送迎バス運営の内製化等により収益化の改善に取り組んでまいりました。しかしながら、自然災害等に伴う宿泊需要の低迷を補うには至らず、同ホテルの当中間連結会計期間は前年同期比で減収減益となりました。

また、2026年５月１日付で、株式会社ホテル・アローレが運営するホテル・アローレの土地及び建物を取得いたしました。当該ホテルが所在する石川県加賀市では、北陸新幹線敦賀延伸や加賀温泉駅開業を背景として、関東圏からの観光客数及び外国人観光客数が前年比で増加しております。当社グループは、取得したホテル不動産をホテル運営事業者である株式会社ホテル・アローレに賃貸するとともに、同社との業務支援契約に基づき、ホテル運営に関する業務支援を行っております。これにより、当該不動産に係る賃貸料収入及び業務支援料収入を計上し、保有不動産の資産価値の維持・向上及び安定的な収益の確保に取り組んでおります。当中間連結会計期間においては、倉敷ロイヤルアートホテルのホテル事業を譲渡したことにより、前連結会計年度まで売上高に含まれていた同ホテルの運営収入の計上が約１か月分にとどまったことに加え、ホテル・アローレについては、ホテル運営収入ではなく、不動産賃貸料及び業務支援料を収益として計上する事業構造であることから、セグメント売上高は前年同期を下回りました。今後はホテル・アローレからの安定的な賃貸料収入及び業務支援料収入の確保等を通じて、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

こうした両ホテルの業績を合算した結果、当中間連結会計期間のホテル・地域創生事業の売上高は465百万円（前年同期比29.2%減）、営業利益は23百万円（前年同期比59.3%減）となりました。

③ 投資事業

当社グループの投資事業につきましては、M&Aグローバル・パートナーズ株式会社において国内投資事業を、STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.において海外投資事業を営んでおります。

当中間連結会計期間においては、世界的な経済・金融市場の先行き不透明感が継続する環境のもと、新規投資に関しては引き続き慎重なスタンスを維持しつつ、国内市場における成長余地の見極めを進めてまいりました。具体的には、中小企業の事業承継ニーズや、インバウンド需要の回復を背景とした観光関連分野を中心に、情報収集及び案件の精査を継続しております。また海外投資においては、国内に加え、南・東南アジア及び欧州を対象地域とし、スタートアップ投資を中心に検討を進めております。特に、アグリテック、ヘルステック、エンターテインメントといった分野に注目し、将来的な成長性や事業シナジーの観点から投資機会の探索を行ってまいりました。

M&Aグローバル・パートナーズ株式会社においては、当社が2025年６月16日に完了した第三者割当増資において取得した資金を活用し、地方観光地におけるヴィラ型宿泊施設の建設・運営を行う新規事業への投資を進めております。なお、2026年熊本地震により物流の面で宿泊施設の建設に一部の影響はございましたが、施工自体は問題なく進められており、今年度内の開業を目指しております。

STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.においては、シンガポールを拠点にこれまでの投資を基盤としたファンド組成を進行させており、2026年３月５日には、経営として参画しているOmusubi Capital VCCにて、同社が運営するOmusubi Venture Fund Iは、このたびファーストクローズを完了し、初回投資を実行しております。

この結果、当中間連結会計期間の投資事業の売上高は20百万円（前年同期比34.1%減）、営業損失は５百万円（前年同期は営業利益17百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

①　財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は2,992百万円となり、前連結会計年度末に比べ569百万円減少しました。これは主に現金及び預金が466百万円増加した一方で、短期貸付金が750百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は2,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ200百万円増加しました。これは投資有価証券が293百万円増加した一方で、主にのれんが67百万円、建物及び構築物（純額）が61百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は5,147百万円となり、前連結会計年度末に比べ368百万円減少しました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は1,114百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円増加しました。これは主に未払法人税等が73百万円、短期借入金が46百万円増加した一方で、契約負債が32百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は1,394百万円となり、前連結会計年度末に比べ223百万円減少しました。これは主に長期借入金が168百万円、繰延税金負債が59百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,508百万円となり、前連結会計年度末に比べ193百万円減少しました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は2,639百万円となり、前連結会計年度末に比べ175百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益24百万円を計上した一方で、その他有価証券評価差額金156百万円を純資産のマイナスとして計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、51.1%となりました。

②　キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ466百万円増加いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は143百万円（前年同期は17百万円の使用）となりました。これは主に、固定資産圧縮損による657百万円、税金等調整前中間純利益89百万円、減価償却費54百万円等を計上した一方で、固定資産売却益801百万円等の調整によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は504百万円（前年同期は117百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,277百万円、投資有価証券の取得による支出450百万円等を計上した一方で、有形固定資産の売却による収入1,325百万円、短期貸付金の回収による収入750百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は179百万円（前年同期は231百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出175百万円、配当金の支払額44百万円等を計上した一方で、短期借入金による収入47百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。なお、前連結会計年度に重要な会計上の見積りとしていたのれんについては、当中間連結会計期間において減損損失を計上しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

(1) 連結子会社の財務上の特約が付された金銭消費貸借契約に対する財務上の特約の内容の変更

当社の連結子会社である成田ゲートウェイホテル株式会社が、2024年11月29日に財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しておりましたが、2026年８月25日に当該特約の内容について変更を行っております。

契約に関する特約の変更の内容は、以下のとおりであります。

株式会社千葉銀行との金銭消費貸借契約に付されている財務制限条項の変更契約について

（変更前）

１．借主および関連法人の決算書類（税務申告書を含む）、四半期試算表、借入残高一覧、不動産一覧、修繕状況等の定期提出義務
２．千葉銀行による本信託不動産の現地実査への協力義務
３．本信託受益権および信託不動産に関する担保提供や契約の変更・終了・更新に関して、事前に千葉銀行の承諾を得る義務
４．本信託受益権に基づく配当や売却代金の受取口座を千葉銀行に指定する義務
５．株式会社ストライダーズによる出資比率を100%に維持する義務
６．50百万円以上の設備投資または不動産売却時の事前報告義務
７．他の金融機関からの新規借入に関する事前報告義務
８．千葉銀行の預金口座における平均残高を30百万円以上に維持する義務
９．2026年３月期以降、２期連続で経常損失を計上しないこと
10．同じく2026年３月期以降、純資産額を2025年３月期または直前期末の純資産額の75%以上に維持する義務

（変更後）

変更前の財務上の特約は、全て解除されました。

(2) ムラキ株式会社との資本業務提携契約

2026年９月15日付で、当社及び連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、ムラキ株式会（以下「ムラキ」といいます。）社との間で資本業務提携契約（以下「本提携」といいます。）を締結し、同月17日付で当該連結子会社が同社株式の一部を取得いたしました。詳細は以下のとおりであります。

１．目的

本提携は、両社の事業基盤及び知見を活用し、地方のサービスステーションやホテル等を活用した「地域モビリティ・ハブ構想」を共同で推進することを目的としております。

２．業務提携の内容

① 地方のサービスステーション、整備工場、遊休地、商業施設、宿泊施設その他の地域拠点を、レンタカー、EV充電、車両整備、カフェ、物販、観光案内、物流、防災等の複合機能を有するモビリティ・ハブへ転換する事業
② 法人向けウィークリー・マンスリーレンタカー、観光客向けレンタカー、ホテル宿泊と車両利用を組み合わせた商品、車両管理及びフリートサービス
③ 成田、加賀、阿蘇その他当事者が合意する地域における実証事業
④ 地方自治体、金融機関、石油元売会社、ＳＳ事業者、観光事業者、物流事業者その他のパートナーとの連携
⑤ 地域モビリティ事業に関連する企業又は事業への投資、Ｍ＆Ａ、共同出資会社又はファンドの組成
⑥ 前各号に付随又は関連する事業

初期段階では、ストライダーズの既存拠点である成田・加賀を実証フィールドとし、ホテル宿泊と長期・法人及びインバウンド旅行客向けレンタカーを組み合わせたモデルを検証します。次に、ＳＳ、自治体、観光事業者、地域金融機関等との連携を広げ、地域ごとの需要に応じた標準モデルを展開いたします。

３．資本提携の内容

本提携の一環として、当社連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、ムラキの株主である有限会社ドリーム・ワークスが保有するムラキの普通株式合計180,000株を、東京証券取引所の市場外における相対取引により取得いたしました。詳細は以下のとおりです。

(1) 取得する株式の総数	180,000株
(2) 取得する株式の取得価額の総額	450,000,000円（※）
(3) 取得する株式の総数の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する割合及び取得する株式に係る議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合	発行済株式の12.25%、 議決権所有割合12.25%
(4) 取得方法	市場外での相対取引を通じた買付

(3) 株式会社block partyとの株式交換契約

内容の詳細につきましては、本書「第４［経理の状況］１［中間連結財務諸表等］［注記事項］（重要な後発事象）」の注記をご参照ください。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,712,089	9,712,089	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	9,712,089	9,712,089	―	―

(注)　提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	9,712,089	―	1,677,938	―	190,264

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社ＨＡＹＡＫＡＷＡ	千葉県印西市高花６－３６－１６	1,496	16.82
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	東京都千代田区大手町１－６－１	668	7.51
早川　良一	千葉県印西市	483	5.44
成成株式会社	東京都江戸川区東葛西６－２３－４	425	4.79
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	LEVEL 33, ONE PACIFIC PLACE, 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都中央区日本橋３－１１－１)	423	4.76
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅４－７－１	335	3.77
福光　一七	大阪府大阪市西成区	334	3.76
株式会社ジャパンシルバーフリース	大阪府大阪市西区南堀江１－２１－４	311	3.49
江川　源	東京都品川区	263	2.96
村瀬　晶久	東京都千代田区	200	2.25
計	―	4,942	55.54

(注) １．当社は、自己株式813千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．2026年７月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、成成株式会社及びその共同保有者である黄　聖博氏が2026年６月５日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
成成株式会社	東京都江戸川区東葛西六丁目２３番４－３０１号	758	7.81
黄　聖博	東京都江戸川区	98	1.01
計	―	856	8.82

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　813,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,890,800	88,908	―
単元未満株式	普通株式 7,789	―	―
発行済株式総数	9,712,089	―	―
総株主の議決権	―	88,908	―

(注)　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数１個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ストライダーズ	東京都中央区日本橋室町四丁目６番２号	813,500	―	813,500	8.38
計	―	813,500	―	813,500	8.38

(注)　当中間会計期間末日現在の自己株式数は、813,509株であります。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,011,547	2,478,058
売掛金	142,531	122,614
営業投資有価証券	189,493	186,494
棚卸資産	※ 25,325	※ 17,481
短期貸付金	750,500	500
関係会社短期貸付金	200,000	7,500
その他	246,840	183,818
貸倒引当金	△4,325	△4,244
流動資産合計	3,561,912	2,992,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	844,751	783,664
土地	525,444	562,655
その他（純額）	117,959	106,501
有形固定資産合計	1,488,155	1,452,821
無形固定資産		
のれん	67,008	―
その他	23,831	26,401
無形固定資産合計	90,839	26,401
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	303,220
関係会社株式	58,273	49,668
長期貸付金	6,968	6,852
繰延税金資産	15,387	12,115
その他	291,018	310,100
貸倒引当金	△5,646	△5,447
投資その他の資産合計	376,001	676,509
固定資産合計	1,954,996	2,155,732
資産合計	5,516,908	5,147,955

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,524	52,462
短期借入金	45,748	92,700
１年内返済予定の長期借入金	251,556	241,530
未払費用	98,900	81,000
契約負債	303,774	270,866
未払金	94,503	79,836
未払法人税等	57,664	131,143
賞与引当金	26,922	23,424
株主優待引当金	2,702	2,276
預り金	86,670	100,834
その他	62,198	38,487
流動負債合計	1,085,164	1,114,561
固定負債		
長期借入金	1,377,466	1,208,597
長期預り敷金保証金	106,060	119,771
リース債務	70,692	60,624
繰延税金負債	63,189	3,743
その他	―	1,610
固定負債合計	1,617,408	1,394,347
負債合計	2,702,573	2,508,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,677,938	1,677,938
資本剰余金	201,730	201,730
利益剰余金	1,133,123	1,113,136
自己株式	△227,952	△227,952
株主資本合計	2,784,840	2,764,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	―	△156,494
為替換算調整勘定	23,482	24,653
その他の包括利益累計額合計	23,482	△131,841
新株予約権	5,754	5,754
非支配株主持分	258	280
純資産合計	2,814,335	2,639,046
負債純資産合計	5,516,908	5,147,955

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	3,909,912	3,221,385
売上原価	2,791,327	2,307,890
売上総利益	1,118,585	913,494
販売費及び一般管理費	※ 1,019,758	※ 830,826
営業利益	98,826	82,668
営業外収益		
受取利息	11,020	6,339
受取手数料	17,919	17,472
為替差益	504	―
持分法による投資利益	4,100	144
その他	1,390	1,916
営業外収益合計	34,935	25,872
営業外費用		
支払利息	14,291	17,455
持分法による投資損失	―	1,610
為替差損	―	5,074
その他	347	1,827
営業外費用合計	14,639	25,968
経常利益	119,123	82,571
特別利益		
固定資産売却益	―	801,917
特別利益合計	―	801,917
特別損失		
減損損失	―	64,977
固定資産除却損	51	―
固定資産圧縮損	―	657,168
投資有価証券評価損	29,751	―
その他	―	73,185
特別損失合計	29,803	795,331
税金等調整前中間純利益	89,320	89,157
法人税、住民税及び事業税	36,302	120,087
法人税等調整額	△6,507	△56,174
法人税等合計	29,795	63,913
中間純利益	59,524	25,243
非支配株主に帰属する中間純利益	16	306
親会社株主に帰属する中間純利益	59,507	24,936

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	59,524	25,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	―	△156,780
為替換算調整勘定	514	1,171
その他の包括利益合計	514	△155,608
中間包括利益	60,039	△130,364
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	60,022	△130,386
非支配株主に係る中間包括利益	16	21

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	89,320	89,157
減価償却費	52,935	54,108
減損損失	―	64,977
のれん償却額	4,061	2,030
固定資産圧縮損	―	657,168
貸倒引当金の増減額（△は減少）	8	△81
その他の引当金の増減額（△は減少）	2,493	△3,923
受取利息及び受取配当金	△11,020	△6,339
支払利息及び社債利息	14,291	17,455
為替差損益（△は益）	66	5,074
持分法による投資損益（△は益）	△4,100	1,465
有価証券売却損益（△は益）	20	―
投資有価証券評価損益（△は益）	29,751	―
固定資産売却損益（△は益）	―	△801,917
固定資産除却損	51	―
売上債権の増減額（△は増加）	25,983	19,916
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△66,273	―
棚卸資産の増減額（△は増加）	△106,374	7,843
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,095	△2,062
預り金の増減額（△は減少）	△21,224	14,152
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	△4,370	13,711
その他	22,667	61,502
小計	19,192	194,239
利息及び配当金の受取額	17,769	13,089
利息の支払額	△14,393	△17,491
法人税等の還付額	2,535	491
法人税等の支払額	△42,376	△46,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,272	143,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	200	―
有形固定資産の取得による支出	△60,598	△1,277,224
有形固定資産の売却による収入	―	1,325,934
投資有価証券の取得による支出	―	△450,000
無形固定資産の取得による支出	△8,120	△5,693
短期貸付金の回収による収入	―	750,000
関係会社株式の取得による支出	―	△3,000
関係会社短期貸付けによる支出	△200,000	△7,500
関係会社短期貸付金の回収による収入	―	200,000
長期貸付金の回収による収入	150,115	116
その他	612	△27,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	△117,790	504,765

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	199,837	－
長期借入金の返済による支出	△135,276	△175,404
株式の発行による収入	184,000	－
自己株式の取得による支出	△1,364	－
配当金の支払額	△39,931	△44,032
リース債務の返済による支出	△5,603	△7,969
短期借入金の増減額（△は減少）	29,760	47,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,422	△179,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,474	△2,100
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	102,833	466,624
現金及び現金同等物の期首残高	2,111,907	1,980,660
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　2,214,741	※　2,447,284

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※　棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
原材料及び貯蔵品	25,325	17,481

２　債務保証

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式会社ホテル・アローレ	250,000千円	－千円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	273,814千円	196,039千円
賞与引当金繰入額	24,862	23,424
貸倒引当金繰入額	304	△155

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	2,245,683千円	2,478,058千円
拘束性預金	△30,942	△30,773
現金及び現金同等物	2,214,741	2,447,284

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	40,522	5	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動

当社は、2025年５月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年６月16日付で第三者割当による新株式発行を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ92,000千円増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において資本金が1,677,938千円、資本剰余金が201,730千円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	44,492	5	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結損益計算書計上額 (注) 3
	不動産事業	ホテル事業	投資事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	1,018,074	657,166	31,639	1,706,880	1,200	1,708,080	－	1,708,080
その他の収益(注) 4	2,201,832	－	－	2,201,832	－	2,201,832	－	2,201,832
外部顧客への売上高	3,219,906	657,166	31,639	3,908,712	1,200	3,909,912	－	3,909,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,800	246	－	11,046	－	11,046	△11,046	－
計	3,230,706	657,412	31,639	3,919,759	1,200	3,920,959	△11,046	3,909,912
セグメント利益	143,969	56,820	17,200	217,990	1,200	219,190	△120,363	98,826

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特許の先行技術調査事業を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額△120,363千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
４．「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸収入が含まれています。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	不動産事業	ホテル・地域創生事業	投資事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	556,973	465,175	20,835	1,042,985	1,200	1,044,185	－	1,044,185
その他の収益(注)４	2,177,199	－	－	2,177,199	－	2,177,199	－	2,177,199
外部顧客への売上高	2,734,173	465,175	20,835	3,220,185	1,200	3,221,385	－	3,221,385
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,729	196	－	1,925	－	1,925	△1,925	－
計	2,735,902	465,372	20,835	3,222,110	1,200	3,223,310	△1,925	3,221,385
セグメント利益又は損失（△）	165,639	23,144	△5,045	183,739	1,200	184,939	△102,271	82,668

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特許の先行技術調査事業を含んでおります。
２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△102,271千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。
３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
４．「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸収入が含まれています。
５．報告セグメントの内、「ホテル事業」から「ホテル・地域創生事業」へ、セグメント名称を変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はございません。

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社倉敷ロイヤルアートホテルが営んでいたホテル関連事業の譲渡に伴い、同事業に係るのれんの回収可能性を検討した結果、当該のれんの未償却残高64,977千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はございません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	6円95銭	2円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	59,507	24,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	59,507	24,936
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,566	8,898

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(事業分離等関係)

当社の連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、2026年５月１日をもってホテル事業をアイコニア・ホスピタリティ株式会社へ譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

アイコニア・ホスピタリティ株式会社

② 分離した事業の内容

ホテル宿泊事業及びレストラン、宴会の営業

③ 事業分離を行った主な理由

経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため

④ 事業分離日

2026年５月１日

⑤ 法的形式を含む取引の概要

現金を対価とする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

当社連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテルのホテル事業に係るのれんの回収可能性を検討した結果、当該のれんの未償却残高64,977千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ホテル・地域創生事業

(4) 当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上された分離した事業に係る損益の概算額

売上高　43百万円

営業利益　△9百万円

(重要な後発事象)

（株式交換）

当社は、2026年９月30日開催の取締役会において、株式会社block party（以下「block party」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、block partyを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」という。）を決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 本株式交換の概要

① 株式交換完全子会社の名称

株式会社block party

② 本株式交換の目的

当社グループは、不動産事業、ホテル・地域創生事業、投資事業等の既存事業の収益力向上に加え、成長分野への投資及びM&Aを通じた事業ポートフォリオの拡充を推進しております。また、事業環境の変化やデジタル技術の進展を踏まえ、グループ各社における業務効率化、システム基盤の強化及びDXの推進を、今後の持続的な成長に向けた重要な経営課題の一つと位置付けております。

block partyは、Webアプリケーションを中心とするシステム開発・運用及びITコンサルティングを行っており、単純な開発請負にとどまらず、既存顧客に対する保守・運用、システム企画、技術アドバイザリー、CTO的な伴走支援等を提供しております。特に、同社代表取締役である光田順一氏（以下「光田氏」といいます。）が有する幅広い開発経験及び顧客ネットワークは、同社の競争力の源泉となっております。

当社は、block partyを当社グループに迎え入れることにより、これまで外部に委託していたIT関連業務の一部をグループ内で対応する体制を構築し、既存IT外注費の内製化及び業務の迅速化を図ることが可能になると考えております。

また、当社が今後実施する投資及びM&A案件において、投資先又は買収先企業に対するIT・DX面での支援機能をグループ内に備えることにより、システム統合、業務システムの再構築、ITアーキテクチャの見直し及びPMI（Post Merger Integration）の円滑化を図り、投資先企業の企業価値向上をより主体的かつ迅速に推進することが可能になるものと考えております。

さらに、光田氏に蓄積されているIT・DX、システム開発及びプロジェクト推進に関するノウハウを、block partyを通じて組織的な知見として蓄積・標準化し、当社グループ各社及び投資先企業へ横断的に展開することにより、案件処理能力の拡大、代表者依存リスクの低減、グループ全体のデジタル対応力及び経営管理機能の高度化につながるものと期待しております。

なお、当社は、block partyの事業運営において光田氏が重要な役割を担っていることを認識しております。本株式交換後においても、光田氏が同社の経営及びIT事業の運営に継続的に関与する体制を構築するとともに、同氏が有する技術、顧客対応及びプロジェクト運営等に関するノウハウを組織内で共有・標準化し、人材育成及び業務分担を進めることにより、特定個人への依存度を段階的に低減し、事業継続性の向上を図る方針です。また、「株式交換契約書」の他に別途締結した「事業協力及び技術等承継に関する契約書」において最低５年間の同事業継続・関与を条件としております。

以上を踏まえ、当社は、block partyを完全子会社化することが、①既存IT外注費の内製化によるコスト効率の改善、②投資先・買収先に対するIT・DX支援機能の強化、③M&A後のシステム統合及びPMI支援体制の構築、並びに④光田氏の専門的ノウハウの組織化及びグループ内展開を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、本株式交換を実施することといたしました。なお、本株式交換は、block partyが本件取引に先立ち飲食事業を別法人へ分離し、IT事業に特化した事業体となることを前提として実施するものであり、当社は当該IT事業に特化したblock partyとの間で本株式交換を行うものであります。

③ 本株式交換の効力発生日

2026年10月30日

④ 本株式交換の法的形式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、block partyを株式交換完全子会社とする株式交換になります。なお、当社は、会社法第796条第２項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、またblock partyは、2026年９月30日付で、会社法第319条第１項の規定に基づく株主全員の書面による同意を得て、株主総会の決議を省略する方法により、本株式交換契約の承認を得ており、2026年10月30日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

(2) 交付する対価に関する事項

① 株式交換に係る割当の内容

	当社 （株式交換完全親会社）	block party （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	16,600
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：597,600株	

（注）本株式交換に伴う株式の交付にあたり、新株式の発行は行わず、当社が保有する自己株式597,600株を割当てに充当いたしました。

② 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際して、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関を選定のうえ、本株式交換における株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は、同第三者機関による本株式交換比率の算定結果を参考に、block partyの財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記「(2) ① 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が、同第三者機関が算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内であり、両社の株主にとって不利益なものでなく、妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

本株式交換に伴い、のれんの発生が見込まれておりますが、block partyの2026年10月期の決算手続が完了しておらず、また、企業結合日における識別可能資産及び負債の時価評価並びに取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額、償却方法及び償却期間については、現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳

block partyの2026年10月期の決算手続が完了しておらず、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定並びに時価評価が未了であるため、受け入れた資産及び引き受けた負債の金額並びにその主な内訳については、現時点では確定しておりません。

(5) 本株式交換による影響

本株式交換は、当社が保有する自己株式を対価として実施したものであり、株式交換対価としての現金支出はありません。

なお、本株式交換による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす具体的な影響額については、block partyの2026年10月期の財務数値が確定しておらず、また、企業結合日における取得原価の配分及びのれんの金額等が未確定であることから、現時点では合理的に見積もることが困難であります。

２ 【その他】

第62期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の配当について、2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 44,492千円

② １株当たりの金額 ５円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年６月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社ストライダーズ
　取締役会　御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高砂　晋平
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉原　　浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。